

学びや再生準備委員会だより

Vol.4

旧狩江小の利活用一任さる！ 活用主体の代表も決定

旧狩江小学校の利活用について検討を重ねている学び舎再生準備会議から、今までの討議結果をまとめた中間報告書が提出されました。これを受けて当会では、九月十二日と二十八日に地域住民説明会を開催しました。(写真)

各区で行われた説明会では、中間報告の要点をまとめた資料が配布され、次の六点について説明がなされた後、質疑応答の結果、今後の利活用計画の立案および、活用主体の代表者(活用希望団体の代表者)を無茶々園とすることについて賛同・承認されました。(下段に関連記事)

これで市への利活用申請に向けた動きが一気に加速することとなりました。皆様のご期待にお応えできるように、さらに努力してまいります

(委員長談)

中間報告のポイント

- 一、学び舎再生計画の基本理念と活用コンセプト案
- 二、学び舎再生時の運用体制案
- 三、学びや再生事業全体のマネジメント案
- 四、現在検討中の利活用イメージ
- 五、運営費と経営計画
- 六、準備会議の参加者紹介



(大狩浜区での説明会)

説明会でのご質問と応答

地域住民説明会で皆様からいただいた主なご質問と、そのご回答を紹介します。

問、今後のスケジュール感は？

市の基本方針では、一年以内に地域からの利活用希望がなければ公募することとしています。利活用申請書が出された場合は、庁内の検討委員会による承認↓議会決議(必要に応じて)↓文科省への報告↓利活用開始となります。

当会としては、年度内に利活用申請を市に提出して次年度より利用を開始したい考えです。

問、校舎の改造費は？

市の基本方針では、助成は行わないとしていますが、国の交付金を活用する場合は協力しますとのこと。活用主体個々で必要となる改造を行う場合は、原則各事業者が負担する事を想定していますが、各種の補助金等を活用することも検討しています。

問、経営計画はどう考えているか

市が校舎を無償貸与してくれますので、必要経費は月々に発生する費用のみです。活用される各事業者で利益が確保できる事業計画を立案して参加していただきます。

その他、遊具や立木に関するご質問や必要経費についての質疑応答がなされました。

事務局より

今回の説明会を受けて、今まで校舎を大きく四つに分けて検討してきた部会制を発展的に解消し、活用主体者会と空き室活用検討会を設置しました。これにより、個々の教室毎により具体的な検討を加えていきます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

事務局 ☎ 89-1368